

令和8年度 第1回定時理事会 議事要旨

公益財団法人東京都歴史文化財団

- 1 日 時 令和8年6月5日（金）
午前11時から午前11時41分まで
- 2 場 所 東京都千代田区九段北四丁目1番28号九段ファーストプレイス5階
公益財団法人東京都歴史文化財団 5階大会議室
- 3 理事現在数 10名
- 4 定 足 数 6名（理事現在数の過半数）
- 5 出席理事 8名
理 事 長 二 宮 雅 也
副理事長 堤 雅 史
理 事 青 柳 正 規
理 事 伊 東 信一郎
理 事 古 賀 信 行
理 事 妹 島 和 世
理 事 高 橋 明 也
理 事 藤 森 照 信
- 6 出席監事 2名
監 事 飯 塚 美紀子
監 事 延 與 桂
- 7 議 長 理 事 長 二 宮 雅 也
- 8 審 議 事 項
第一号議案 令和7年度事業実績及び決算について
第二号議案 東京国際文化芸術祭実行委員会との共催協定について
第三号議案 事業対象の決定について（近現代住宅の文化的活用・発信事業）
第四号議案 令和8年度定時評議員会の招集について

9 議事の経過及び結果

(1) 議長就任

午前11時開会。二宮理事長の挨拶の後、定款第32条の規定に基づき二宮理事長が議長に就任した。本会が定足数を満たし理事会として有効に成立していること、及び定款第34条第2項の規定に基づき、本会の議事録には理事長及び監事が記名押印することの報告があった後、議事に入った。

(2) 第一号議案 令和7年度事業実績及び決算について

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長が議案の説明を行った後、延興監事から監査報告が行われ、以下3点の報告があった。

- ・事業実績報告書の内容は、真実であると認める。
 - ・理事の職務執行に関する不正な行為、または、法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
 - ・財務諸表については、法人の財産状態並びに正味財産増減の状況を正しく示していると認める。
- 説明終了後、質疑はなかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第一号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(3) 第二号議案 東京国際文化芸術祭実行委員会との共催協定について

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長及び青柳理事が議案の説明を行った。
説明終了後、質疑は特になかった。

イ 議決

定款第33条第1項の規定により、本議案の当事者である青柳理事が一時離席した後、議長が採択を求めたところ、第二号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。
採択終了後、青柳理事は復席した。

(4) 第三号議案 事業対象の決定について（近現代住宅の文化的活用・発信事業）

ア 議案説明

配付資料に基づき、総務部長及び妹島理事が議案の説明を行った。
説明終了後、質疑は特になかった。

イ 議決

定款第33条第1項の規定により、本議案の当事者である妹島理事が一時離席した後、議長が採択を求めたところ、第三号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。
採択終了後、妹島理事は復席した。

(5) 第四号議案 令和8年度定時評議員会の招集について

ア 議案説明

配付資料に基づき総務部長が議案の説明を行った。
説明終了後、質疑はなかった。

イ 議決

議長が採択を求めたところ、第四号議案は全会一致をもって原案どおり承認された。

(6) 報告事項

ア 職務執行の状況について

前回の理事会以降の堤前理事長及び二宮理事長、堤副理事長の職務執行状況について、二宮理事長及び堤副理事長が報告を行った。
報告終了後、質疑は特になかった。

(7) その他（財団の運営全体に対する質問・意見等）

議長から、財団の運営全体に関して質問・意見等を求めたところ、特に発言はなかった。

以上により、令和8年度第1回定時理事会の議事をすべて終了し、午前11時41分閉会した。